同

○○~一○○○ヘクタールの栽培を実施してきたが、一 **| 年の植付で生産制限に入り、三二年から三四年までは栽培** 

九三

『糖業は、第一表に掲げたように一九二○年代後半には九

の操業再開後の経営の仕方を取り上げ、 を停止、三五年の植付より操業を再開する。

第一

小論では特にこ 章では栽培用地

## 恐慌 とリンギンア ノム 糖

植

夫

### は め

することである。 糖業を例に、糖業の恐慌に対する対応の仕方を具体的に検討 を解明する作業の一環として、ジャワ東端地方ブスキ州パナ 糖業の状況が周辺の農村社会にどのような影響を及ぼしたか 化、規模の縮小を余儀なくされた。小論の課題は、そうした 操業停止に追い込まれ、また操業を続けたものも経営の合理 撃を蒙り、 ルカン県パナルカン郡で操業を行なっていたリンギンアノム 一九三〇年代の世界恐慌によってジャワの糖業は大きな打 最盛期には二○○近くに及んだ製糖工場の多くが

> を検討し、一九三〇年以前のいわゆる通常年に於ける栽培、 触れたい。 をできるかぎり詳細に述べ、同時にこの糖業の経営の特質 内容を明らかにする。最後に第三章では、 の確保から収穫した砂糖キビの工場への搬入までのプロセ ロセスとの比較を通して、この糖業に於ける経営の合理化の ついで第二章では、これをふまえつつ栽培コスト 栽培用地の借 ス

# リンギンアノム糖業の栽培

かかわる問題を検討したい。

栽培用 地 の確

た。このため、 貸出者への栽培実施通告期限の一九三五年末には未定であ 状況がなお不安定であったため遅れ、 この クタールと設定し、 年の栽培面積八五○ヘクタールの決定は糖業を取巻く 同糖業では栽培面積の下限を暫定的に七〇〇 これ以上の拡大も想定して栽培用地 借地契約に基づく土地

第1表 リンギンアノム糖業借地・栽培面積一覧

|         | 借地面積    | 1年契約   | 12.5年契約 | 21.5年契約 | 栽培面積   |
|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| 1924/25 | 933.3   | 170.5  | 762.8   |         | 934.2  |
| 1925/26 | 924. 2  | 196.6  | 727.6   | _       | 928. 2 |
| 1926/27 | 986.6   | 251    | 121.3   | 614.3   | 983.6  |
| 1927/28 | 1015.9  | 283. – | 105.1   | 627.8   | 1011.6 |
| 1928/29 | 1014.5  | 285.6  | 725.5   | 3.4     | 994    |
| 1929/30 | 1014.6  | 150.9  | _       | 863.7   | 1014.6 |
| 1930/31 | 1039. 4 | 313.6  |         | 725.8   | 994    |
| 1931/32 | 788. 7  | 69.4   | _       | 719.3   | 746    |
| 1932/33 | 890. 1  | _      | _       | 890.1   | _      |
| 1933/34 | 722.4   | _      | _       | 722. 4  |        |
| 1934/35 | 817.6   | . = 3  | • –     | 817. 6  | _      |
| 1935/36 | 956.9   | 99.3   | _       | 857. 6  | 900. – |
| 1936/37 | 904.9   | 201. 2 | _       | 703.7   | 850. – |
| 1937/38 | 951.2   | 166. 2 | _       | 785     | 896. – |
| 1938/39 | 950.8   | 37.6   | _       | 913. 2  | 900. – |

単位:ha

出所: Jaarverslag 1927, p. 8, 1928, p. 3, 1929, p. 3, 1930, p. 3, 1931, p. 3, 1932, p. 7, 1933, p. 4, 1934, p. 6, 1935, p. 7, 1936, p. 9, 1937, p. 20, 1938, p. 173

ター 原因は、一九三六/三七年の栽培実施決定が遅れ、 提供時期 期待どお 様に土地 月前半には必要な面積を確保できた。 は土地所有者側の貸出意欲低下のため滞ったといわれるが三 月二七日)までに約一〇八・九ヘクタールを借入れ、 れによりレバラン(Inlandsche Nieuwjaar -この年は一二 栽培面積の増減に対応可能な方式がとられた。 務はない。 地不使用を一方的に通告でき、この場合、借地料全額支払義 補償額は二・五ギルダー/月づつ引き上げられる。 支払い、借入部分の不使用が一月中に貸出者に通告される場 バウに設定され、 は一、二等地 方式の単年借地で補うことにし一○月より実施した。 三・二へクタールにすぎなかったので、 確保に努めた。 合、これは不使用補償として交付される。通告が遅れる場合、 [Aanplantrapport No. 6, のため極めて重要なので、この年には、 |入地 ルから始まった。 回目の支払の際に借地料から差し引かれる。このように、 の早期提供に対する割増金が設定されたが、 の実際の入手は、二月後半の休閑借部 りには順調に進まず [Jaarverslag 1936, はばらばらで造成作業に支障が出たと報告される 土地が使用される場合には、先払された補償額は、 四〇ギルダー/バウ、 すなわち、この時点での長期借 支払は二回に分け、先ず七・五ギルダーを 栽培用地の早期入手は栽培の円滑な進 31 Maart ~ No. 9, その他は三五ギル 不足分を次のような 栽培中止 15 Mei]° 地 同糖業は、こ 分五〇 面積は六七 土地貸出 ŗ 以 糖業は土 その後 借地料 それは ダー 前と同 ク

この作業は一本当り一・

五セントの出来高払いである。

月前半にまでずれこんだのであった。 事情によって、栽培用地の引渡し完了は例年よりも遅れ、 ったことである は乾期が長引き稲作に利用できる灌漑用水が常に不十分であ の水田耕 け取ることになるのかがわからず、このことが栽培予定地で 作の迅速な進行を妨げたこと、 [Jaarverslag 1935, p. 47~48]。 こうした 加えて一九三五年に 六

者は借地料全額を受け取れるのか、

それとも不使用

補

慣を受

掘

### (2)栽培用 地 の造 成

さは七○センチ、水路間 路 (hoofd goten)、小水路 (kleine goten) の別があり、 る。 造成作業は先ず、灌漑・排水路をはりめぐらすことから始ま Cの三区画に分けて砂糖キビ栽培用地に造成されていっ Ģ さらに植溝の真 長さ一○メートル、幅四○センチ、深さ二五センチであるが、 した。この作業に少し遅れて、植溝の造成が始まる。 ○・四五メートルであった。湿気の多い土地部分には、 湿気の多い部分では先述のように水路により長さを半分にし ○○メートル、湿気の多い土地で五○メートル、小水路は (geul) 二~三本毎にそれと同方向に追加の小水路を掘り、 こうして確保された土地は、 次いで三月初旬からは収穫済みの水田部分から、A、 水路には蔗園をめぐる環状水路 (ring goten)、 (ん中を横切る小水路を追加して、 の間隔は幹線水路が通常の土地で一 二月後半に先ず休閑借部 乾燥を促進 幹線水 植溝は 植溝 分か た。 В 深

> 71~73]° チの深さになるように、 乾燥の激しい土地では三○センチ、湿った土地では一 表面にまで溝の両側に積み上げた土が埋め戻される。 する。この後、通常の土地は植床が地表面から二五センチ、 (loswerken)、土を十分空気に触れさせるため約二週間放置 6 植付の準備が終了することとなる [ibid. れ た 植 溝 は 再 度 非常に湿った土地に関してはほぼ地 鍬 入 ħ を し て土 を 細 か 1936, く こうし 五セン 砕 ק き

### (3)

て終了した [ibid., p. 73~74]。 り除き、 ら直接注水する方法が採用された。 なわれた。 灌水し、 適月の四、 使用可能になり一二へクタールを越えた。 した。土地提供の不規則さのため作業ペースは最初のうちは に開始され、 一日七ヘクタール未満であったが、後にはより多くの土地が 植付は、 労働力不足のため、 雑草を取り除いて苗を植え、直後に小量の灌 新しい苗に代える補植作業を経て植付は八月にすべ 五月の植付面積は約半分であった。 造成が最も早く済んだ休閑借部分から三月 灌水は水路から人手で水を汲み上げて実施され 造成完了部分から順次行なわれ七月後半に終了 植付期後半には前日に植溝に水路 この後、 この結果、 枯死した苗を取 前日に植 植 この下旬 水が行 付最

が、

## (4) 栽培の維持・管理

年の培土は一一月中旬には実質的に終了した。

生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し生育期の砂糖キビへの灌漑は、植溝に水路から直接給水し

# (5) 収穫に向けての準備

作業として、九月後半から先ず砂糖キビの高さの測定が始めし、後は成熟を待って収穫するのみとなる。そのための準備以上のように栽培作業の重要部分はほぼ一一月中旬に終了

### (6) 収穫

り遅く収穫が開始された。

のは五月末であった。こうして、六月一九日、

例年よりか

良い砂糖キビが輸送用貨車に三八キンタル以上積載されていき、中で、大大のは、工場周辺に住む一ギルダーの前払金で契穫に従事したのは、工場周辺に住む一ギルダーの前払金で契穫に従事したのは、工場周辺に住む一ギルダーの前払金で契穫に従事したのは、工場周辺に住む一ギルダーの前払金で契税の進んだ周縁部及び失火を減らすため線路沿いの部分が六燥の進んだ周縁部及び失火を減らすため線路沿いの部分が六燥の進んだ周縁部及び失火を減らすため線路沿いの部分が六燥の進んだ周縁部及び失火を減らすため線路沿いの部分が六燥の進んだ周縁部及び失火を減らすため線路沿いの部分が六燥の進んだ周縁部及び失火を減らすため線路沿いの部分が六燥の進んである。

とんど見られなくなったといわれる。この年の収穫では火事は一九一一年をピークにその後は減少し、二〇年代以降はほ

による蔗園火事が発生し収穫作業の進行を妨げたが、

般に

ところで、ジャワの糖業ではかつて収穫期にしばしば放火

すべて失火によるものであった。ただ、砂糖キビの盗難は坦は三件、焼けた面積は合計一一・六六ヘクタールにすぎず、

砂糖キビの盗難は相

計三六七九八両、

一日当り三〇七両弱であった [ibid.,

(わらず多く、特に九月にはA区画に属する二つの蔗園で大

賃金は減額された。 割増金が支払われ、 督の手で、その日の収穫割 [Jaarverslag 1937, p. 147]° これらの賃金は、 逆に正しく収穫されていない場合、 当の指示後に支払わ 収穫日の翌朝、収穫監 れた 収穫

る場合には、

クーリーに五セント、収穫頭領には二セント

Ø

離れたものになり、ペースは低下した[Aanplantrapport 半には労働者の中で病気が広がり、労働力供給が悪化した。 降再び低下している。これは次のような事情による。 六・六、六・四、六・○ヘクタールであり、六月後半が際立 ると順に五・○、六・四、六・四、六・九、七・一、六・五、 1937, No. 12~No. 20]° 砂糖キビの収穫が増加し、収穫園も次第に製糖工場から遠く までは収穫、輸送ともに順調に進んだが、九月からは倒れた も十分になったため収穫のペースは上昇し、その後、 七月前半には病人数が減少し、作業にあたる収穫労働者の数 って悪く、その後、増加して八月の後半にピークとなり、 収穫の進捗状況は、 各半月毎の一日当り平均収穫面積を見 八月中 六月後

> No. 17, No. 18]。いずれにせよ、この年の収穫は一ヘクター 残して一○月二九日に終了した[Jaarverslag 1937, p. 147]。 ル当りの砂糖キビ収量×一〇〇)一〇・〇三という平均値を 砂糖、含糖率(一ヘクタール当りの砂糖生産量:一ヘクター ル当り一五六五キンタルの砂糖キビ、一五七・○キンタル 量の盗難が発生し、 見張の追加が行なわれたという [ibid.,

### (7)砂糖キビの工場へ の輸送

名のクーリーの手で点検され、また線路の布設・ 関車が牽引し、敷地内では、 線路(総延長四三キロ)までは取外し可能な臨時の線路 これらの線路は、収穫期を通して、毎日、 に昼間、夜間それぞれ三対の牛が牽引力として利用され 六対の牛に引かせた。そこから工場までは合計六台の蒸気機 き、貨車を一対当り五ギルダーの前払金で契約された合計五 一二名の頭領と四八名のクーリーがあたった。 砂 糖 「キビの工場への輸送は、 砂糖キビ荷下し施設まで運ぶの 先ず蔗園から常設 三名の頭領と一 めト 取外しには п ツ 五.

を引いてきた機関車で工場へ運ばれた。 に積むためその日には工場へ牽引せず、 用された。配車の遅れた貨車には積込みはなされたが、 合わせ、大半が早朝六時に収穫園へ配車され午後一時まで使 の収穫済み砂糖キビ量を勘案して決められた当日収 輸送用貨車は一二グループに分けられ、 翌朝一番に空の貨車 使用された貨車 加工速度及び未加 上は累

27

## (8) 労働力不足問題

力事情とはかなり異なった状況にあった。 く収穫にも他地域から労働者を輸入しており、一般には近隣 1936, No. 8, No. 11]、培土の遅れ(A区画、八月前半) 造成作業の遅れ(四月後半、六月前半)[Aanplantrapport われた [ibid. 1936, p. 72]。そして、こうした労働力不足は 婚式などにより労働者の出は目に見えて悪化、七月後半以降 リアの患者が発生、さらに稲収穫後、恒例のデサの祝祭、結 れたが、その後、労働者の中に多数のインフルエンザ、マラ 三、四月は、天候不順やデサ地の再クラス分けのために労働 から「安価な労働力が過剰に供給される」ジャワ糖業の労働 は概して良好になったが、常に労働者供給に多くの注意が払 者の出は悪かった。五月には天候が回復し若干の改善が見ら が払われたが、その中では労働力輸入が大きな部分を占めた。 善されたが十分ではなく、常にその確保のために大きな努力 告は大要以下の如く述べている。労働者の出は前年よりは改 た。この年の労働力供給状況に関して、一九三六年の年次報 題であったのは労働力を如何に確保するかということであ [ibid., No. 15] を齎らしたのである。この糖業は先述の如 (上のような農園部門の作業に於いて、 この糖業で常に問

報告書の「労働力」の項目の記事には、毎年、労働力供給状こうした状況はこの年に限ったことではない。各年の年次

うな状況であった。収穫労働者も、毎年、サプディ島から輸 デサから輸入し、彼らのために工場周辺に新たに五軒のクー p. 32, 1930, p.3]、植付、除草などの作業のために多数の労 入しており、近隣出身の契約労働者に対する前払金交付は、 リー小屋を建てた (二七年糖) [ibid. 1926, p. 20] というよ 働者をマドゥラ及びその周辺の諸島、女性労働力を山間部 流行のため労働者の出が悪かった (三○年糖) [ibid. 1929 給は大きく低下した、五~七月はデサの祝祭、マラリアの大 働者を輸入した、三月中旬のレバランには例の如く労働力供 ブスキ周辺及び近隣糖業周辺から二月後半期に八○○名の労 に全力を挙げ、稲の収穫がまだ始まっていないクラクサーン、 利用可能となったのでそれを直ぐに造成するため労働力輸入 病人が出た (三一年糖) [ibid. 1930, p. 28]、土地が早期に した、マラリア、インフルエンザ、赤痢の流行により多数の の造成開始が遅れ、このために労働力供給が前年よりも悪化 定だった三六年糖 から労働者を輸入したが、結局、作業が遅れ六月中旬終了予 者の出方が予想を下回り、パイトン、クラクサーン、 況の悪さが報告されている。いくつかの例を挙げると、労働 一九二六年から労働者の交替と減少を減らすために始まった [Jaarverslag 1936, p. 18]、稲の収穫が遅れたため近隣糖業 の植付が七月一五日までか かった ブスキ

あった。その最も基本的な要因はこの地域の人口の少なさに、このようにこの糖業に於ける労働力供給の悪さは構造的で

ものであった [ibid., p. 38]。

ある。 況をさらに悪化させた点も見ておく必要があろう。いずれに げている [Jaarverslag 1935, p. 21~22] ように、恐慌が状 培に多くの労働力が吸収された、③稲の収穫は良好であり食 は大きくなかった、 済を最小限にとどめており、現金獲得のための労働の緊急性 が三六年の栽培労働者不足の原因について、⑴住民は現金経 足は必至であったといえよう。ただ、一九三五年の年次報告 らず、この県ではこの時期、六つの糖業が操業し、労働力不 る [Volkstelling 1930, deel 3, 1934, p. 5]。 それにもかかわ 番目であり、ジャワ全体の平均値三一六・一人を大きく下回 県別ではバニュワンギ県(一三二・九人)に次いで下から二 ナルカン県の人口密度は一八四・四人/平方キロに過ぎず、 せよ、この糖業では労働力輸入によって初めて作業の円滑な .事情がよいので、労働意欲が低下しているという三点を挙 一九三〇年の人口調査によるとこの糖業の位置するパ (2)糖業の栽培縮小により拡大した住民栽

# 第二章 リンギンアノム糖業の恐慌対策

足が可能だったのである。

がこの糖業でどのように行なわれ、再開後の栽培に如何なる三一/三二年から大幅な栽培縮小に入った。ここでは、それ職員数削減、賃下げなど様々な形で経営合理化に努め、一九に於ける糖価の低落が始まるとともに施設の補修回数削減、一般にジャワの糖業は、一九二〇年代後半期から世界市場

影響を及ぼしたかを考えたい。

作」に絞って考えてみたい。 作」に絞って考えてみたい。。 作」に絞って考えてみたい。。 作」に絞って考えてみたい。。 作」に絞って考えてみたい。。 作」に絞って考えてみたい。。 作」に絞って考えてみたい。。

提供が進み、割増金支払が増加したためである [ibid. 1930, 契約への変更と、異常に早い雨期入りにより栽培用地の早期に借地料が長期借地の二倍の単年借地が多いこと、栽培拡張に借地料が長期借地の二倍の単年借地が多いこと、栽培拡張に借地料が長期借地の二倍の単年借地が多いこと、栽培拡張に借地料が長期借地の二倍の単年借地が多いこと、栽培拡張に借地別は借地料、土地早期提供促進のための割増金など「借地」は借地料、土地早期提供促進のための割増金など

第2表 ha 当り部門別栽培費一覧

|         | 欧人職<br>員給与 | 原住民職員 給 与 | 見張     | 借地      | 耕作      | 施肥      | 灌溉     | 苗      | 橋·道路  | 雑 費    | 合 計     | 出 所                      |
|---------|------------|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|-------|--------|---------|--------------------------|
| 1925/26 | 50.56      | 31.75     | -      | 68.37   | 234.47  | 102.90  | 10.58  | 87.98  | 1.86  | 24.00  | 612.47  | Jaarverslag 1927, p. 8   |
| 1926/27 | 54.80      | 32.78     | 11. 19 | 86.85   | 254.69  | 105.36  | 11.99  | 89.45  | 3.00  | 16.06  | 666. 17 | Jaarverslag 1928, p. 8   |
| 1927/28 | 45.37      | 34.87     | 10.50  | 90.97   | 256. 57 | 108. 12 | 13.96  | 134.58 | 2.66  | 18. 13 | 715.73  | Jaarverslag 1929, p. 10  |
| 1928/29 | 49.44      | 36.86     | 11.91  | 90.15   | 255.95  | 105.99  | 13. 47 | 95.92  | 2.72  | 20. 17 | 682.58  | Jaarverslag 1930, p. 9   |
| 1929/30 | 53.74      | 35. 10    | 12.51  | 145. 31 | 239.64  | 105.45  | 11.75  | 92. 12 | 2.56  | 20.64  | 718.82  | Jaarverslag 1931, p. 11  |
| 1930/31 | 47.11      | 34.64     | 11.07  | 135.56  | 221. 10 | 88.33   | 8.78   | 83.79  | 1.14  | 22.48  | 654.00  | Jaarverslag 1932, p. 15  |
| 1931/32 | 46.87      | 36. 33    | 18.76  | 142.54  | 171.11  | 64.89   | 6.58   | 53.41  | 0.32  | 27. 13 | 567.94  | Jaarverslag 1933, p. 16  |
| 1932/33 | 16.50      | 7.61      | 0.41   | 35. 79  | _       | 8.26    | 0.17   | 9.46   | -     | 0.00   | 78.21   | Jaarverslag 1933, p. 16  |
| 1933/34 | 2.68       | 1.18      | 0. 17  | 36.88   | _       | _       | -      | -      | -     | 0.00   | 40.91   | Jaarverslag 1934, p. 6   |
| 1934/35 | 9. 10      | 0.71      | 0. 15  | 68.96   | _       | -       | _      | -      | 1     | -      | 78.92   | Jaarverslag 1935, p. 7   |
| 1935/36 | 22.73      | 6.63      | 3.78   | 109.71  | 72.04   | 52.36   | 3.54   | 25. 70 | 0. 15 | 3.88   | 300.52  | Jaarverslag 1937, p. 110 |
| 1936/37 | 27.86      | 10.69     | 3.54   | 108.54  | 71.08   | 31.50   | 6. 15  | 16. 21 | 0.07  | 4.08   | 279.72  | Jaarverslag 1938, p. 37  |
| 1937/38 | 25.95      | 10.62     | 3.59   | 92. 37  | 69.83   | 31.92   | 6. 13  | 14.75  | 0.10  | 4.34   | 259.60  | Jaarverslag 1938, p. 37  |

単位:ギルダー

表註:1933~35年の数字は総額を借地面積で割ったものである。

一耕作」は通常期に於いて栽培費に占める割合が最も高く、「一大」「一大」」、一大」の節減は糖業にとり極めて重要であった。節減は一九二九人の節減は糖業にとり極めて重要であった。節減は一九二九人。の節減は糖業にとり極めて重要であった。節減は一九二九人。の節減は糖業にとり極めて重要であった。節減は一九二九年の節減は糖業にとり極めて重要であった。節減は一九二九年、一大三二年九月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五年、「一大三十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五三二年九月に作成した一九三三/三四年栽培予算での二・五十十月日に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一九二五/一大」に、「一大」に、「一大」に、「一九二五/一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一大」に、「一九二五/一大」に、「一大」に

1935, p. 8]。再開期の出費が小さいのは、新契約による借への変更費用などからなる [ibid. 1933, p. 16, 1934, p. 7, p. 9]。停止期のこの項目は栽培停止補償、後述する新契約

25, 1937, p. 110, 1938, p. 33]。このように、再開期の借地

限に伴う出費が次第に減少することによる [ibid. 1936,

七四・八七ギルダーにすぎない。この時期の漸減は、

生産制 936, p. 含み、これを控除した部分は一九三五/三六年の例でいうと地料の低下による。この時期の数字は生産制限に伴う出費を

料は通常期と比べ大きく引き下げられたのであるが、この過

程での様々な問題に関しては次章で詳述する。

| 第3表 | 農園作業従事クーリ | -数( | (1 ha 当り) | ) |
|-----|-----------|-----|-----------|---|
|     |           |     |           |   |

|         | 2 月   | 3 月   | 4 月    | 5 月    | 6 月   | 7 月    | 8 月   | 9 月   | 10 月  | 11 月  | 12 月  | 累計    |
|---------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1925/26 | _     | 12.7  | 52.4   | 92.7   | 97.8  | 82.7   | 81.2  | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 419.3 |
| 1926/27 | _     | 22. 2 | 52. 2  | 100.7  | 109.9 | 128. 2 | 106.8 | n. d. | n. d. | n. d. | n. d. | 519.7 |
| 1927/28 | 13.0  | 46.4  | 74.4   | 127. 1 | 108.0 | 121. 1 | 87.2  | 55.4  | n. d. | n. d. | n. d. | 632.6 |
| 1928/29 | 8.5   | 52.5  | 114.2  | 121.0  | 114.1 | 109.1  | 88.7  | 67.0  | n. d. | n. đ. | n. d. | 675.1 |
| 1929/30 | 44.0  | 84.0  | 140.6  | 95.7   | 102.8 | 97.0   | 78.3  | 60.2  | 51.9  | 38.9  | 27.7  | 821.1 |
| 1930/31 | 9.3   | 58.6  | 130.7  | 110.3  | 112.5 | 99.1   | 77.2  | 70.4  | 63.8  | 37.7  | 25.0  | 794.6 |
| 1931/32 | 2.0   | 79.4  | 137. 1 | 156.3  | 119.6 | 96.0   | 69.0  | 48.9  | 38. 2 | 9.0   | 16.0  | 771.6 |
| 1935/36 | n. d. | 21.9  | 66.7   | 96.5   | 74.7  | 11.0   | n. d. | 280.8 |
| 1936/37 | n. d. | 40.7  | 89.5   | 102.8  | 74.2  | 19.3   | n. d. | 326.5 |
| 1937/38 | n. d. | 39.0  | 104.3  | 93.9   | 44.5  | 20.1   | n. d. | 301.9 |

表註:n.d.は、この部分のデーターが記載されていないことを示す。

1935/36年以降の数字は、造成クーリーと植付クーリーの合計数。1935/36年7月の数 字は半月分である。

縮小期と再開期とを比較するために、植付終了が月末ごろで

減少したと推定できる。いま、

通常期

数は一九二八/二九年あるいは一九二九/三〇年までは増加

九/三〇年~一九三一/三二年には減少しており、 七年、一九二七/二八年~一九二八/二九年に増加、

クーリー

一九二

れが同じ年度を比較すれば一九二五/二六年~一九二六/

によって数字のとり方が異なり単純には比較できないが、

タール当り)を概観したものである。

このデ

l ター

数

ク

二六年~一九三七/三八年の農園作業従事クーリー

傾向にあり、その後、

出所: 1925/26~1926/27: Jaarverslag 1926, p. 20, 1927/28~1928/29: ibid. 1928, p. 27, 1929/30~1931/32: ibid. 1931, p. 41, 1935/36: ibid. 1935, p. 22, 1936/37: ibid. 1936,

p. 72, 1937/38: ibid. 1937, p. 115 の総人数数値より算出

えよう。 九三一年の年次報告書によると、 があった。 字と比較するならば、 に従事した労働者も含むと思われるが、この時期に最大の労 を計算すると、 あった一九二五/二六年(八月末終了)、一九二八/二九年 さで掘ら メートルであり、 働力を要するのは造成、 (七月末)を取り上げ、 拖 「七月末)、一九三〇/三一年 (七月末)、一九三一/三二年 こうした人員削減の背景には、 四という結果になる。 での植付のために植溝の長さを一○メートルにしても れたが、 最も変わったのが栽培用地の造成方法である。一 四一九・五、 一九三一/三二年にも七八・五%がこの長 経費節減との関連で、 極めて大きな労働者数の削減実施 各年の植付終了までの合計労働者数 植付と考えられ、 この数字は灌漑、 五一九・四、五二一・〇、 近年の通常の植溝は長さ八 次のような作業内容の変更 これを再開 次年度から普通 施肥、 培土など 期 四九 が の 数

31

42]° p. 50]、再開期には最初から目標の深さ全部を掘り、深さ自 動向を示している。 えられる傾向にある。 ストの高い牛車による輸送は次第により安価な貨車輸送に変 かるのは、 は、 ても、一九三一/三二年には「耕作費削減との関連で、 せた [ibid. 1931, p. 40]。この他、 狭い植溝の造成を行ない、従来と比べて造成費を半分で済ま 乾燥のきつい区画では一九三一/三二年から幅二五センチの 体も浅くなり[ibid. 1936, p. 85]、省力化が計られた。また、 までは植付の前後二回に分けて掘っていたが [ibid. 1931] 隔となった [ibid. 1936, p. 85]。水路は、一九三一/三二年 がり、幹線水路も八三・三三メートルから一○○メートル間 路の中心間隔は従来の八メートルから一〇・五メート メートルの植溝に統一されたのであった。これに伴って小水 わかる。こうして、再開期には前章で述べたような長さ一 路数を減らすことによるコスト削減が意図されていることが 節減できよう。」と述べられ [Jaarverslag 1931, p. 40]、 困 の清潔維持は必要最小限に留められた」のである [ibid., p. 「難や損失はない。こうすれば、 次に、砂糖キビの収穫・輸送について検討しよう。 /二九年の総額を一○○とすれば、 収穫・輸送費を一覧したものである。ここから直ちにわ 縮小期以降の総額の著しい減少であり、 先ず、最も額が大きい収穫賃金は一 第五表は、 これらのうちの主な費目の 水路網造成コストがかなり 栽培の維持・管理に於い 一九二九/三〇年以降 また、 第四 ルに広 麦

第4表 収穫・輸送費一覧

|         | Н          | 又穫・輸送費総額 | Ą          | 砂糖キ    | ビ1キンタ  | ル当り   |
|---------|------------|----------|------------|--------|--------|-------|
|         | 貨車         | 牛 車      | 合 計        | 貨車     | 牛 車    | 平 均   |
| 1925/26 | 126257.97  | 1412. 95 | 127670.92  | 11.85  | 18.98  | 11.90 |
| 1926/27 | 136842.01  | 5159.65  | 142001.66  | 11.98  | 14.65  | 12.06 |
| 1927/28 | 165422. 19 | 4183.03  | 169605.22  | 11. 29 | 18. 29 | 11.40 |
| 1928/29 | 146772.67  | 1922. 81 | 148695.48  | 10. 27 | 17.81  | 10.32 |
| 1929/30 | 137565.77  | 4804.51  | 142370. 28 | 9.88   | 13.05  | 9. 96 |
| 1930/31 | 117960.71  | 2400.00  | 120360.71  | 8. 03  | 14. 16 | 8. 10 |
| 1931/32 | 67026. 46  | 69.03    | 67095.49   | 6.34   | 9.00   | 6.34  |
| 1935/36 | 36764.57   | 1189. 18 | 37953.75   | 2.86   | 4.91   | 2.90  |
| 1936/37 | 35000.14   | 37.16    | 35037.30   | 2.63   | 4.69   | 2.63  |
| 1937/38 | 41959. 83  | 421.49   | 42381.32   | 3. 15  | 5. 26  | 3. 16 |

単位:総額はギルダー、キンタル当りはセント

表註:「貨車」は軽便鉄道を利用して輸送される砂糖キビ部分に対する出費

「牛車」は牛が牽引する荷車で輸送される砂糖キビ部分に対する出費

出所: Jaarverslag 1928, p. 49, 1929, p. 62, 1930, p. 45, 1931, p. 65, 1932, p. 55, 1937, p. 150,

1938, p. 135

第5表 収穫・輸送費内訳

|         | 収 穫                  | 賃 金         | 収穫割              |             | -<br>蔗園から        | 常設線路             | 各維持費    | 線路仮設             |                 | 収穫用道<br>路借入。    |
|---------|----------------------|-------------|------------------|-------------|------------------|------------------|---------|------------------|-----------------|-----------------|
|         | 総 額                  | キンタル<br>当 り | 総 額              | キンタル<br>当 り | 常設線へ<br>の輸送費     | 総額               | km 当り   | ・撤去費             | 維持費             | 播仮設費            |
| 1925/26 |                      | 5.0, 6.6    |                  | 0.94        | n. d.            | 11152.23         | 259.35  | n. d.            | 256.86<br>(0.2) | 829.55<br>(0.6) |
| 1926/27 | n. d.                | 5.0, 6.6    |                  | 0.47        | n. d.            | 10670.37         | 246.71  | 7144.33<br>(5.0) | 645.98<br>(0.5) | 1078.84         |
| 1927/28 | n. d.                | 6.6, 5.8    |                  | 0.58        | n. d.            | 9161.16<br>(5.4) | 213.05  |                  |                 | 1039.61         |
| 1928/29 | 79265.51<br>(53.3)   | 5.5         | 6447.62          |             | n. d.            | 5267.69<br>(3.5) | 122.49  |                  |                 | 886.75<br>(0.6) |
| 1929/30 | 71497. 45<br>(50. 3) | 5.5         | 5911.01<br>(4.2) |             | n. d.            | 7105.30<br>(5.0) | 165. 23 |                  |                 |                 |
| 1930/31 | 66899.88<br>(55.6)   | 4.5         | 3942.88          | 0. 265      | n. d.            | 4024.39          | 93.60   |                  | 445.74<br>(0.4) | 686.52<br>(0.6) |
| 1931/32 | 31739. 40<br>(47. 3) | 3.0         | 2327. 95         |             | n. d.            |                  | 36.23   |                  | 11.29           | 494.89          |
| 1935/36 | 20302. 75<br>(53. 5) | 1.5         | 1178. 73         | 0.09        | 1533.75<br>(4.0) |                  | 70.21   | <del></del>      | 377.19          | 355.29          |
| 1936/37 | 20174. 75<br>(57. 6) | 1.5         | 1119.48          | 0.085       |                  | <del></del>      | 50.41   | -                | 525.92          | 298.50          |
| 1937/38 | 22688. 32<br>(53. 5) |             |                  | 0.09        | 2129. 15         |                  |         |                  | 65.91           | 278.31          |

単位:キンタル当りはセント, それ以外はギルダー

表註:()内の数字は総額に占める%

出所:第4表に同じ

ンタル当り」に示されるように収穫単価の引下げにある。に縮小以降の下がり方が激しい。この原因は、この表の「 量は増 穫に関して今一つ述べておくべきことは労働者数の変化であ 交付額はやはり下降傾向にある。 高まっていることを示している。 このことは、 砂糖キビ収穫量を概算してみると、 工場稼働日数で代用した)で割って一人の労働者の一日当り れについてはデーターが得られなかったのでこれとほぼ同じ 穫砂糖キビ重量を収穫労働者数合計と収穫日数(ただし、 たのであるが 三三~三五キンタルは二○セント、三六~四○キンタ くなったことによる。 に対して三セント交付することになった[ibid. 1932, p. 52]。 五セントを労働者に交付し、三七キンタル以上の場合に頭領 は三八~四五キンタルが一○セント、 ○セント、四一キンタル以上には四○セントが交付され 一九二八/二九年から上昇し、再開期には約二倍にまでなる。 年はそれぞれ九〇、 第六表に示した如く減少の一途を辿っている。 交付額の引下げがなされ、縮小期の一九三一/三二 期になると、 加しているにもかかわらず、第五表のキンタル当りの 収穫割増金を見ると、 収穫労働の強度が、 [ibid. 1930, p. 43]、年々最低積載基準の 前章で述べたように三八キンタル以上の場 八四、 例えば一九二八/二九年には、 四〇、 第六表にあるように平均積載 その原因は支払基準が 賃金の下降にもかかわらず 二六、二五、 表示のようにその数値 四六キンタル 九 いま、 以上で ٤ íν 引上 は三 て キ 収 収 V١

第6表 収穫労働者数等一覧

|         | 4             | 種     | 労 働        | 者数    |       | 砂糖キビ<br>収穫重量 | 工場稼働日数 | (B)    | 砂糖キ<br>ビ平均 |
|---------|---------------|-------|------------|-------|-------|--------------|--------|--------|------------|
|         | 契約クーリー        | サプデ   | ィ島出身       | 合計(A) | ha 当り | (B)          | (C)    | (A)(C) | 積載量        |
| 1925/26 | n. d.< f .5>  | 1000< | f.1+α>     |       |       | 1081801      | 126    |        | 26.5       |
| 1926/27 | 940 < f . 5 > | 1200< | f . 1. 30> | 2140  | 2. 18 | 1200936      | 132    | 4. 25  | 28.9       |
| 1927/28 | 928< f .5>    | 1200< | f . 1. 50> | 2128  | 2. 10 | 1496453      | 170    | 4.14   | 29.6       |
| 1928/29 | 852 < f .5>   | 1000< | f . 1. 50> | 1852  | 1.86  | 1441191      | 135.75 | 5.73   | 31.8       |
| 1929/30 | 936< f .5>    | 800<  | f . 1. 50> | 1736  | 1.76  | 1429949      | 123    | 6.70   | 33.9       |
| 1930/31 | 843< f .5>    | 850<  | f.0.60>    | 1693  | 1.70  | 1486664      | 124.5  | 7.05   | 37         |
| 1931/32 | 709 < f . 2>  | 400<  | f . 0. 25> | 1109  | 1.49  | 1057980      | 97     | 9.83   | 38         |
| 1935/36 | 720 < f . 1 > | 252<  | f . 0. 25> | 972   | 1.08  | 1307834      | 128    | 10.51  | 38         |
| 1936/37 | 719< f . 1>   | 214<  | f .0.35>   | 933   | 1.10  | 1330544      | 130.3  | 10.94  | 36         |
| 1937/38 | 741< f .1>    | 215<  | f . 0. 35> | 956   | 1.07  | 1332328      |        |        | 38         |

単位:重量はキンタル

表註: < >の金額は、契約クーリーについては前渡金、サプディ島出身については旅費等

支給額

出所:第4表に同じ

は、このような状況のもとで行なわれたのであった。 三五/三六年の頭領一五名、クーリー六〇名から、三六/三 を整費削減、経営合理化が始まり、それは栽培縮小を契機に 以上のように、リンギンアノム糖業では一九二〇年代末か 以上のように、リンギンアノム糖業では一九二〇年代末か 以上のように、リンギンアノム糖業では一九二〇年代末か がいした。農民にとってのその意味は作業単価、すなわち を経費削減、経営合理化が始まり、それは栽培縮小を契機に 本格化した。農民にとってのその意味は作業単価、すなわち を経費削減、経営合理化が始まり、それは栽培縮小を契機に 本格化した。農民にとってのその意味は作業単価、すなわち の大幅な引下げと大量の人員削減であり、またそれに伴 本格化した。農民にとってのその意味は作業単価、すなわち の大幅な引下げと大量の人員削減であり、またそれに伴 本格化した。農民にとってのその意味は作業単価、すなわち が、このような状況のもとで行なわれたのであった。 た。 合に労働者に五セント、頭領に二セント渡すことに修正され

が、三一/三二年には五二対と急減し、再開期には三五/三らも増加傾向にあり一九三○/三一年には七八対に達する

六年の六四対から、三六/三七年五六対、三七/三八年四八

対と減少する。契約金は二八/二九年までの一対当り二五ギ

ルダーが三一/三二年には一○ギルダー、三五/三六、三六

ノ三七年五ギルダー、三七/三八年には七・五ギルダーとな

ら常設線への輸送費」については作業に従事した牛の数と契

前者は通常期には増減を繰り返しなが

約金の一部がわかる。

於ける賃金等住民への支払額は不祥である。

ただ、「蔗園か

輸送関係

の費目も総額の減少は著しいが、これらの各項に

# 第三章 借地問題

の締結を試みた。

の締結を試みた。

の締結を試みた。

の締結を試みた。

の締結を試みた。

の締結を試みた。

定の締結は一般に理事や副理事、レヘントの指示を受けた郡との締結は一般に理事や副理事、レヘントの指示を受けた郡は、パナルカン県の六糖業が共通して採用したが、不使用協は、パナルカン県の六糖業が共通して採用したが、不使用さま同様の方式が進められたが、補償額は二〇ギルダーに引きも同様の方式が進められたが、補償額は二〇ギルダーに引き下げられた [ibid. 1932, p. 44, 1933, p. 18]。こうした方法下げられた [ibid. 1932, p. 44, 1933, p. 18]。こうした方法を同様の方式が進められたが、補償額は二〇ギルダーに引きま同様の方式が進められたが、補償額は二〇ギルダーの補償支払で使用せず、二四・七〇ペクタールは平地首額は、一大の指示を受けた郡は、パナルカン県の六糖業が共通して採用したが、不使用協立に対して、一大の大力を開放した。

tracten 1933]。 長が指導じ、手数料を交付されたデサ首長が仲介を行なうと 長が指導じ、手数料を交付されたデサ首長が出来 でなれる。こうして出来上がった暫定協定書は、行政当局の 名をする。こうして出来上がった暫定協定書は、行政当局の 名をする。こうして出来上がった暫定協定書が作成 での場合、土地 長が指導じ、手数料を交付されたデサ首長が仲介を行なうと

発生した [Confidentieel 1932, No. 69, 4 Augustus]。この djalil (Sbr. kolak)' P. Beng Soepi (Wringinanom)' P 4]。また、この年には Haji Moehamat Basir (Sbr. kolak 在 補償を受け取り不使用に合意した貸出者は九八%に達した ケースは背後に P. B. I. (インドネシア民族党) の活動があ 名の貸出者がいったん補償を受け取った後、五月一七日付け Beng Bo Man-an (Wringinanom)、Tawie (Dawoean) ら六 平地苗園に転用されることになった [Jaarverslag 1933, 最後まで拒否し、結局、これらの土地は翌年の栽培のための クタールの土地を持つ一七人は借地料の全額支払を要求して み、通常であれば借地料が支払われる三二年四 ると見られていたが、それ以上には進展しなかった。しかし、 の書簡で総督に対し借地料全額支払を直訴するという事態が 但)、Haji Moehamat Mangsoer (Wringinanom)、 Haji Abdoel [Confidentieel 1932, No. 31, 5 April]。しかし四三・八へ 一九三二/三三年栽培地に関する交渉は比 較 |月初 的 順 めには、 調 に Ģ 進

の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命の場合には、リンギンアノム糖業に対して借地料全額支払命

問題を抱えるパンジー、オレアン糖業の支配人とともに持た問題を抱えるパンジー、オレアン糖業の支配人とともに持たた後、九月二〇日に開始され [Confidentieel 1932, No. 66, た後、九月二〇日に開始され [Confidentieel 1932, No. 66, た後、九月二〇日に開始され [Confidentieel 1932, No. 66, た後、九月二〇日に開始され [Did. 81, 3 December]、三三年しは三四バウしか進まず [ibid. 81, 3 December]、三三年しは三四バウしか進まず [ibid. 81, 3 December]、三三年一日初め、理事、副理事、副理事と協議し、理事の承認を得下旬からレヘント、理事、副理事と協議し、理事の承認を得下旬からレヘント、理事と協議し、理事の承認を得下旬からない。

うパナルカン塩倉庫の職員であり、彼は Mohamat Amrin, B. I. など民族主義団体からの働きかけが見られた。この団 Januari]。そして、この背景には、前年度の場合と同様、P. 多く、彼らの持つ影響力の故に他の住民の場合にも遅れが生 あった [Verslag Grondhuurcontracten 1933]。交渉拒否者 Kielen, Wringinanom, Paoewan, Soemberkolak の四デサで 1933, No. 2, 13 Januari]。交渉の進展が特に悪かったのは、 Mohamat Djen の二名と協力してデサ内で闘争資金を集め、 体のこの糖業の周辺地域に於けるリーダーは Marsoeto とい じていたのであった [Confidentieel 1933, No.3, 28 ると報告されるように、大土地占有者であるデサの有力者が れ、一月下旬の交渉相手六名の占有地は合計一〇〇バウであ れた対策会議の時点でも約三五〇バウが残っていた [ibid たのであった [ibid. 1933, No. 2, 13 Januari]。 出者が借地料支払期である四月まで交渉を見合わせようとし 土地貸出者に借地料全額を要求するよう説得活動を展開した は「デサ内で、主だった者として活動している者」と述べら [ibid. 1932, No. 78, 10 November]。この結果、かなりの貸

[ibid. No. 3, 28 Januari, No. 5, 4 Februari, No. 10, 2りの者も交渉に応じるであろうという意図も込められていた地貸出者に対してほぼ借地料全額に当る金額を貸付けること地貸出者に対してほぼ借地料全額に当る金額を貸付けることが、交渉拒否の姿勢の強いデサの主だった土

Maart]。こうして、この年の不使用交渉はようやく三三年Maart]。こうして、この年の不使用協定が結べなかった。協定を結んで、補償支払なし、一九三三/三四年には使用結局、これらの部分については、一九三三/三四年には使用活局、これらの部分については、一九三三/三四年には使用がある、この場合には借地料全額を支払うという内容の暫定の不使用協定が結べなかった。以前のようと、この年の不使用交渉はようやく三三年回ればいる。こうして、この年の不使用交渉はようやく三三年の本には、この年の不使用交渉はようやく三三年の本には、この場の不使用交渉はようやく三三年の本には、この場のでは、

一九三四/三五年栽培用地から適用が試みられた新契約に協定書に拇印を押した。不使用協定の場合と同様に、このの時支払われる一バウ当り二〇ギルダーの割増金受領のための時支払われる一バウ当り二〇ギルダーの割増金受領のための時支払われる一バウ当り二〇ギルダーの割増金受領のための時支払われる一バウ当り二〇ギルダーの割増金であった。この方式は、糖業シンジケートと内務部との間であった。この方式は、糖業シンジケートと内務部との間であった。この方式は、糖業シンジケートと内務部との間での幾度かの折衝を経て、破棄の前に十分な通告期間をとること、それが不可能な場合は貸出者に対して十分な通信を支払と、それが不可能な場合は貸出者に対して決めである「Verslag Syndicat 1931/32, p. 24]。この交渉では、郡長あるいは副郡長などの列席のもとに貸出者との間では、郡長あるいは副郡長などの列席のもとに貸出者との間では、郡長あるいは副郡長などの列席のもとに貸出者との間では、郡長あるいは副郡長などの列席のもとに貸出者との間では、土地使用を押した。不使用協定の場合と同様に、このの時支払われる一バウ当り二〇ギルダーの割増金受領のための時支払われる一バウ当り二〇ギルダーの割増金受領のために協定する。

ることになるのであった [ibid., p. 27~28]。契約書作成に同意する義務が生じ、新しい契約書が作成されを行なった。こうして暫定協定が締結されると、貸出者にはう語で貸出者に伝えられ、疑問が出た場合には郡長等が説明名した。協定の本文はオランダ語であったが、内容はマドゥ

さて、この新契約にはもう一つの重要な内容が含まれていた。すなわち、借地料の引下げにかかわるものである。当時、木田の等級分けに基づくランクがあったが、従来、この糖業では土地の等級分けに基づくランクがあったが、従来、この糖業では土地の等級分けに基づくランクがあったが、従来、この糖業のブスキ州理事命令によって、パナルカン郡における最低借地料が改訂され、第七表に示されるように大幅な引下げが実現され、以降、この基準による借地料が支払われることになった。この結果、旧借地料と比較しての支払額の減少は三五%に達し、契約の変更のために費した費用(一九三四年一二別に達し、契約の変更のために費した費用(一九三四年一二別末現在で九三六四・五五ギルダー)を補って余りあるものであった [ibid. 1934, p. 22]。

期待どおりには進まなかったといわれる[ibid. 1933, p. 27]。八○%の借入を処理するまでは順調であったが、それ以降はのように進展したのであろうか。暫定協定の締結は、当初、約

それでは、このようにして進められた新契約への変更は

|類にも出席している関係デサの首長と書記が証人として署

#### 最低借地料基準 第7表

ŋ なりの前進があったことがわかる。 推移は不祥であるが、 であると報告される [ibid. 三月 五 日付け Ó

水田等級 村落水田面積 新最低額 旧最低額 借地面積 45.028 1 55 61 87 962.190 2 1407 87 61 3 2420 42 77 1405.417 739, 260 4 37 72 1316 5 29 57 124.068 256 6 29 57 20.406 54

単位:面積はバウ,借地料額はギルダー

出所: Jaarverslag 1934, p. 23

第九表に示したとおり年末までにはか 本社宛書簡では未変更は約四〇〇 1934, No. 11]。その後の細 しかし、同時に、 どストップしていたと考 が が、ここでも変更済みは 開始から三ヵ月あまりた えられる。第八表は交渉 No. 32, 29 November] 割増金引上げのため当面 り上げている」として、 書簡で「我々は暗礁に乗 工場は一一月末の本社宛 め にも進展がなかったこと 約八○%であり、 変更状況を示してい った一九三三年末現在 この頃には進展がほとん に使う許可を求めており 三〇〇〇ギルダーを自由 この点に関して見ると、 [Confidentieel 1933, には若干の進展が わかる。一九三四年初 未変更 か ゙ゥ る

第8表 1933年12月末現在契約変更状況

| /# LL = # | 亦西汝   | 土亦寅 | デサ          | 1935 | 年糖  | 1936 | 年糖   | 1937 | 年糖  |
|-----------|-------|-----|-------------|------|-----|------|------|------|-----|
| 借地面積      | 変 史 済 | 未変更 | ナ サ         | 借地面積 | 変更済 | 借地面積 | 変更済  | 借地面積 | 変更済 |
| 496       | 493   | 3   | Semekan     | 147  | 147 | 197  | 197  | 152  | 149 |
| 274       | 267   | 7   | Kendit      | 136  | 129 | 90   | 90   | 48   | 48  |
| 10        | 10    | _   | Baloeng     | _    | _   | 2    | 2    | 8    | 8   |
| 52        | 52    | _   | Boegeman    | 29   | 29  | –    | _    | 23   | 23  |
| 192       | 170   | 22  | Sbr. koloak | 21   | 12  | 94   | 85   | 77   | 73  |
| 728       | 654   | 74  | Paoewan     | 190  | 150 | 283  | 255  | 255  | 249 |
| 155       | 118   | 37  | Kielen      | 93   | 67  | 42   | 38   | 20   | 13  |
| 575       | 416   | 159 | Wringin     | 193  | 124 | 290  | 219  | 92   | 73  |
| 627       | 395   | 232 | Pelejan     | 302  | 160 | 155  | 99   | 170  | 136 |
| 348       | 242   | 106 | Doewet      | 146  | 96  | 101  | 66   | 101  | 80  |
| 3457      | 2817  | 640 | 合 計         | 1257 | 914 | 1254 | 1051 | 946  | 852 |

単位:パウ

表註:デサ名中の Sbr. kolak は Semberkolak, Wringin は Wringinanom の略である。

出所: Jaarversalg 1933, p. 28

第9表 1934年末現在契約変更状況

| 借地面積 | 変更済          | 未変更 | デ サ         | 1935 | 年唐   | 1936 | 年簡   | 1937 | 年簡  |
|------|--------------|-----|-------------|------|------|------|------|------|-----|
| 信地則慎 | <b>发</b> 史 许 | 不多史 | 7 7         | 借地面積 | 変更済  | 借地面積 | 変更済  | 借地面積 | 変更済 |
| 496  | 496          | _   | Semekan     | 147  | 147  | 197  | 197  | 152  | 152 |
| 274  | 274          | _   | Kendit      | 136  | 136  | 90   | 90   | 48   | 48  |
| 10   | 10           | -   | Baloeng     |      | _    | 2    | 2    | 8    | 8   |
| 52   | 52           | -   | Boegeman    | 29   | 29   | _    | _    | 23   | 23  |
| 192  | 191          | 1   | Sbr. koloak | 19   | 19   | 94   | 93   | 79   | 79  |
| 728  | 714          | 14  | Paoewan     | 172  | 170  | 283  | 282  | 273  | 262 |
| 155  | 155          | _   | Kielen      | 93   | 93   | 42   | 42   | 20   | 20  |
| 575  | 550          | 25  | Wringin     | 189  | 179  | 290  | 279  | 96   | 92  |
| 627  | 605          | 22  | Pelejan     | 267  | 252  | 155  | 154  | 205  | 199 |
| 349  | 323          | 26  | Doewet      | 134  | 123  | 101  | 100  | 114  | 100 |
| 3458 | 3370         | 88  | 合 計         | 1186 | 1148 | 1254 | 1239 | 1018 | 983 |

単位:バウ

表註:デサ名中の Sbr. kolak は Semberkolak, Wringin は Wringinanom の略である。

るのである。

る人々であったのか、

糖業側は変更促進のために如何なる方

拒否を続けたのは如何

この間の経

過についていま少し詳しく検討し、

契約変更の進捗状況は以上のようであったが、

の契約が、特定のデサに集中して残っていることが注目され

出所: Jaarversalg 1934, p. 22

ら明らかである。 には成功していない」[Confidentieel No. 33] とあることか オレアンに於いても土地を持っており、そこでも変更の実現 の本社宛書簡に、 貸しており、デサをまたがって水田を持っていることがわか とを表している。Ridwan のケースでは複数のデサで土地を 約を結んでいることは、その水田がデサ内に分散しているこ Beng は五バウを越えている。さらに彼らが一人で多数の契 は一○バウを越え、Ridwan は八バウ、Oesman は七バウ、 土地所有者が多いこと、例えば H. Aboedoellah の貸付面積 この表から明らかになることは、年次報告が指摘する如く大 あるが、最後まで残った者は第一○表に示したとおりである。 るような糖業側の対策によって次第に切り崩されていくので 述べられる [Jaarverslag 1933, p. 27~28]。彼らは後述す きを従えた富裕な貸出者から構成されるグループ」であると 九三三年の年次報告であり、そこでは「大半がデサ内に取巻 法を用いたのかという点を考えてみたい。 先ず、前者の点に関して得られた最も早い時期の記述は こうしたケースの多いことは、 変更を拒否している「大半の土地所有者は 要するに、拒否者の中心は経済的には不在 三四年一二月一五日付け

### 第10表 借地契約変更拒否者一覧

| /% III .B. "        | 1935/36年   | 1936/37年   | 1937/38年   |
|---------------------|--|--|--|
| 貸 川 者               | 1.058 (Paoewan)                                  | 0. 222 (Paoewan)   |  |
| H. Ridwan           | 1.058 (Faoewan)                                  | 0. 220 (Paoewan)<br>0. 226 (Paoewan)<br>0. 246 (Paoewan)<br>0. 262 (Paoewan)<br>2. 082 (Paoewan) | 2. 006 (Pelejan)<br>2. 142 (Paoewan)                     |
|                     |  |  |  |
| P. Asis             | ļ  | 0. 432 (Paoewan)<br>0. 092 (Paoewan)+  |  |
| P. Samona           |  | 0.070 (Paoewan)+   |  |
| P. Saoenja          |  | 1. 098 (Paoewan)   |  |
| Troenoatomodjo      | <del>                                     </del> | 1. 086 (Paoewan)   | <del>                                     </del>         |
| B. Kasima /         |  | 1.080 (1 abewall)  | 1.026 (Wringin)  |
| Asbija              |  |  | 1. 076 (Wringin)<br>1. 160 (Wringin)                     |
| P. Asbia-Boedin     | 0. 274 (Sbr. kolak)                              |  |  |
| P. Soemardjo        |  | 0. 288 (Sbr. kolak)  |  |
| Mohammat            |  | 2. 212 (Kielen)  |  |
| P. Malia-Achmad     | 0.389 (Wringin)                                  | - 050 (III   | 1 170 (Wei-min)  |
| Rokjan              |  | 1.058 (Wringin)  | 1. 178 (Wringin)<br>0. 062 (Wringin)                     |
| P.Rakimo-Rokjan     | 1. 124 (Wringin)                                 |  |  |
| H. Oesman           |  | 2. 078 (Pelejan)<br>2. 027 (Pelejan)   | 1. 084 (Pelejan)<br>2. 092 (Pelejan)                     |
| H. Ali-H. Oesman    | 1.010 (Wringin)                                  |  |  |
| P. Katjoeng         | 1.058 (Wringin)                                  |  |  |
| Masoena             | 2. 130 (Wringin)                                 |  |  |
| P.Ardjoeno          | 1.068 (Wringin)                                  |  |  |
| Moenaim             | 0. 210 (Wringin)<br>0. 166 (Wringin)             |  |  |
|                     |  |  | <del> </del>   |
| P. Beng Soepie      | 1.058 (Wringin)                                  |  |  |
| P. Mena-Djamena     | 0. 177 (Wringin)                                 |  |  |
| P. Hoerati-Asbia    | 1. 072 (Wringin)<br>1. 048 (Wringin)             |  | -  |
| P. Sapik Soehaina   | 1.048 (Willight)                                 | 1. 068 (Wringin)   | <del>-</del>   |
| Halima<br>Moharin   |  | 1. 008 (Wringin)   |  |
| Moenasir            |  | 1.029 (Wringin)  |  |
| Asnamin             |  | 11025 (1119-11)  | 1.034 (Wringin)<br>0.040 (Wringin)                       |
|                     |  |  | 0. 040 (Wringin)<br>0. 468 (Wringin)                     |
| Soerakmi            |  |  | 0. 492 (Wringin)   |
| Saena               |  |  | 1.050 (Wringin)  |
| Soerakmi-Saena      |  |  | 1. 050 (Wringin)<br>0. 450 (Wringin)                     |
| Prawirodidjojo      | 1. 038 (Doewet)                                  |  | 0.400 (***********************************               |
| P. Roebani          |  | 2. 046 (Doewet)  |  |
| H. Abdoellah        |  | 4. 352 (Doewet)  | 2. 078 (Doewet)<br>4. 174 (Doewet)                       |
| Gd. Salama          |  | 2. 428 (Doewet)  | 4.174 (Doewet)   |
| Gd. Djoera          |  | 2. 128 (Doewet)  |  |
| Gd. Djoeni          | <del>                                     </del> | 2. 118 (Doewet)  |  |
| Bia                 |  |  | 2. 144 (Doewet)  |
| Roebami             |  |  | 1. 442 (Doewet)  |
| P. Asdoer Masoetra  | 1.087 (Pelejan)                                  |  |  |
| Moenabija-Masoetra  |  |  | 2. 166 (Pelejan)   |
| P. Beng             |  |  | 1.094 (Pelejan)  |
|                     |  |  | 1. 094 (Pelejan)<br>1. 000 (Pelejan)<br>1. 012 (Pelejan) |
| P.Beng-Masoetra     |  |  | 0. 444 (Pelejan)   |
| Saloedin            | 0. 146 (Pelejan)*                                |  |  |
| Koesoemodipoero     |  | 1. 086 (Pelejan)   |  |
| Ismail              |  | 1. 000 (Pelejan)+  |  |
| Sarik'a-Sapiroedin  |  |  | 1. 130 (Pelejan)   |
| Marsoeha-Sapiroedin |  |  | 1.054 (Pelejan)  |
| B. Djiram           |  |  | 0. 266 (Pelejan)   |
| Arbija              | _1   |  | 0. 266 (Pelejan)   |

#### 単位:バウ

383E :

川所: Jaarverslag 1935, p. 10~12 より作成

<sup>\*: 1935</sup>年6月に、0.052 bouw の新長期契約(1939年開始)に変更 \*: 1936年中に新契約に変更

<sup>( )</sup> 内はその土地の所在デサ名

を促進することが考えられた。この構想は、借地料改訂の内

容がほぼ明らかとなった三三年一二月二〇日の書簡

で初めて工場から本社に提案され、

数回の意見の交

間

換を経て承認されたが [ibid. 1934, No. 3, 15 Januari]、

No. 9]、彼らの動きが他の農民にも影響を及ぼしていたこと 約二○%の契約未変更者は主として何人かの大土地所有者、 日の書簡によれば、一週間前に栽培中止を通告した時点での を持っていた。彼らの動きを見ると、 抵抗したのであった。 地主であり、それ故にこそ各糖業に於いて契約の が窺われる。こうしてみると、借地契約の変更を拒否した人 契約変更をしないようにと住民を指導したといわれ〔ibid 三五年の借地料全額が支払われることになるからそれまでは 摘されるのであるが、彼らは、 々の中心は、補償支払による土地不使用を拒否した人々と同 ーグループの退職官吏、 しかも、 取巻きを抱えたプリアイであると指 彼らはデサ内で大きな影響力 四月一日になれば一九三四/ 例えば三四年二月二五 変更に強く

様のグループであったといえよう。(ロ) 証するということを暫定協定の起草時に約束して、 上述した拒否者に対する割増金引上げのための費用三〇〇〇 については、 December]、三四年末までに二五〇〇ギルダーが支出され 糖業側はこうした動きに様々な方法で対応を図った。 ゲーについては本社の承認を得 [ibid. 1933, No. 次に、借地料が改訂により四○ギルダー未満になる土地 必要なら、 拒否者に対し最低四○ギルダーは保 契約変更

の高い社会的地位に対応したものであった。

進のため行政の仲介を求め、 局、 され、パナルカン県のパティと郡長とが説得にあたった。こ No. 11, 15 Maart]。この際の糖業側の仲介要請に応じて、 約変更の条件として割増金の一○ギルダー上乗せと地税支払 三四年三月初めの交渉で、土地占有者たち(プリアイ)は契 契約変更に同意を表明し、合計一二・五バウの契約が変更さ が、それでも二名が旧契約破棄に傾き、その後さらに一名が の結果、集会に来たのは拒否の姿勢の最も強い者ばかりであ 三月二一日の朝、契約変更拒否者はパナルカン郡役所に召集 用としてバウ当り一○ギルダーの貸付を要求した [ibid このように、ここではパティという高い地位の内務官僚が仲 れるという成果を上げたという [ibid. No. 12, 21 Maart]。 ったので直ちに大きな成果が上がることは期待され 介役を演じているのが注目されるが、それは契約変更拒否者 実施されなかったようである。 それは次のように実現された。 また、 この糖業は交渉促 なかった

ì.

者に対する貸付現金未決済額の一覧表が載せられており、そ 二四日付け本社宛書簡 [ibid. 1935, No. 7] 表中の一九三二年の税支払用は一九三〇~三一年に、 業の支配人からブスキ州理事に送られた書簡によると、 れを転載したのが第一一表である。 に旧借地料相当額の現金貸付が実施された。 さらにまた、土地貸出者に対して、前述の割増金交付 の延期及び契約変更は一九三三~三四年に交付されたとい 同年五月二日付け には、 一九三五年四 地貸出 で同 の 月

第11表 土地貸出者に対する貸付現金未決済額データー

#### 「1935/36年栽培用地]

|            | 長期借地面積 | 1932年税支払 | 延期・契約変更 | 村長名による | 人 数 |
|------------|--------|----------|---------|--------|-----|
| Doewet     | 100    | _        | 211     | 64     | 4   |
| Pelejan    | 156    | 50       | 347     | +      | 5   |
| Wringin    | 278    | -        | 234     | _      | 4   |
| Paoewan ·  | 278    | 460      | 1046    |        | 22  |
| Kielen     | 41     | 1        | _       | _      | _   |
| Sbr. kolak | 91     |          | 300     | 90     | 2   |
| Boegeman   | _      | -        | -       | _      | _   |
| Kendit     | 90     | 1        | 10      | _      | 1   |
| Semekan    | 193    | 1        |         |        | _   |
| Baloeng    | 1      | _        | _       | _      | -   |
| 合 計        | 1228   | 510      | 2148    | 154    | 38  |

### [1936/37年栽培用地]

| ·          | 長期借地面積 | 1932年税支払 | 延期・契約変更 | 村長名による | 人 数 | 36年6月残額 | 36年9月残額 |
|------------|--------|----------|---------|--------|-----|---------|---------|
| Doewet     | 99     | 200      | 1036    | 65     | 9   | 561     | 585     |
| Pelejan    | 187    | _        | 3175    | _ ]    | 13  | 492     | 492     |
| Wringin    | 92     | _        | 1033    | _      | 12  | 724     | 724     |
| Paoewan    | 264    |          | 1540    | _      | 16  | 744     | 744     |
| Kielen     | 18     | _        | 210     | _      | 3   | 110     | 110     |
| Sbr. kolak | 76     | _        | 245     | -      | 5   | 418     | 418     |
| Boegeman   | 20     | 6        | -       | _      | 2   | 5       | 5       |
| Kendit     | 47     | 1        | 1       | _      |     | 1       | 1       |
| Semekan    | 146    |          | _       | _      |     | _       |         |
| Baloeng    | 6      | -        | _       | _      |     |         | _       |
| 合 計        | 955    | 206      | 7239    | 65     | 60  | 3055    | 3079    |

#### [1937/38年栽培用地]

|            | 長期借地面積 | 1932年税支払 | 延期・契約変更 | 村長名による | 人 数 |
|------------|--------|----------|---------|--------|-----|
| Doewet     | 118    | 160      | 892     | 110    | 8   |
| Pelejan    | 234    | _        | 1492    | _      | 20  |
| Wringin    | 171    | _        | 1845    | 260    | 23  |
| Paoewan    | 167    | 505      | 1844    | 45     | 28  |
| Kielen     | 94     | 93       | 809     | 288    | 7   |
| Sbr. kolak | 20     | 210      | 91      | _      | 8   |
| Boegeman   | 28     | 1476     | _       | _      | 70  |
| Kendit     | 136    | 90       | -       | 41     | 1   |
| Semekan    | 146    | 182      | 81      | _ `    | 8   |
| Baloeng    | _      |          | _       | _      |     |
| 合 計        | 1114   | 2716     | 7054    | 744    | 173 |

単位:面積はバウ, 金額はギルダー

表註:「村長名による」は「延期・契約変更」の中の一部である。

出所:「36年6月残額」は Confidentieel No. 19、「9月残額」は ibid., No. 28

されたことを意味していると考えられる。 ことを示唆している。さらにまた、貸付人数が多くないこと 約変更状況のよくないデサに集中していることである。 重ねあわせてみると「延期・契約変更」のための貸付が、 う [ibid. No. 8]。この表で注目されるのは、 少から窺うことができる。 する貸付額返済残高の変化、すなわち三六年六月現在高の減 われたらしいことは表示した一九三六/三七年栽培用地に関 されるべきものとみなしていた。そして、 あくまでも貸付であり、糖業側は後の借地料支払の際に相殺 は、これが土地貸出者一般を対象にしたものではなく、特定 ことは、貸付が契約変更促進手段として重要な意味を持った にあった [ibid\*. No. 37, 25 Juni]。 との差額を返済するつもりはないと、 約の最初の使用期の借地料とみなし、引き下げられた借 出者はこの貸付を契約変更同意の代償として受け取った新契 四等地については二分の一という借地料の低下分とほぼ等し 1936, No. 22] では、一~二等地については三分の一、三~ ば意見が交換されたが、 減免を検討し始める。この点については本社との間でしばし 済は進まなかった。こうした事態をふまえ、 .額の減免が提案されている。こうした減免率の根拠 た理由は、七月二九日の書簡に「土地貸出者との良好な関 おそらくは契約変更に応じようとしない者に集中的にな 六月二三日付け本社宛書簡 [ibid. しかし、その後は表示のとおり返 こうした減免が行 糖業側が認識したこと 実際にこれが行な さて、この金額は 糖業側も返済の 第八、 九 地料 表 なわ ٤

/三七年の栽培に使用せざるをえなかったのであった人三七年の栽培に使用をも拒否したことにより、結局、これらのであった。前章で述べた「借地」費の低下の背景には、この用地を一九三四年中に新契約に切り替えることに成功したの用地を一九三四年中に新契約に切り替えることに成功したの用地を一九三四年中に新契約に切り替えることに成功したの用地を一九三四年中に新契約に切り替えることに成功したの用地を一九三四年中に新契約に切り替えることに成功したの用地を一九三四年中に新契約に切り替えることに成功したの用地によるでは、ころした。

### おわりに

[2] LJaarverslag 1936, p. 93

を余儀なくされたことを指摘した。以上のような糖業の恐慌地主を中心とした農民側の抵抗に遇い、このため様々な対策別への切換えにより経費節減が計られたが、ここでは不在別たこと、借地に於いても補償支払による土地の不使用と新景には一部の作業の簡略化があったが、結局、労働強化を招けた経費削減の主な中身は賃下げと人員削減であり、この背低により一層加速されたこと、栽培縮小を契機として本格化により一層加速されたこと、栽培縮小を契機として本格化小論では、リンギンアノム糖業の一九三六/三七年の栽培小論では、リンギンアノム糖業の一九三六/三七年の栽培

この問題の答えを出すためには恐慌期の農村社会経済の全面かという点については、ここでは全く触れられなかったが、当時の農村社会経済構造の中で如何なる意味を持っていたの対策とこれに対する農村社会の側からの反応が、この地域の

的な検討が必要である。これについては、次の課題としたい。

- Indie over het 37e en 38e jaar, 1931-1932] は、糖業連合 van het Algemeen Syndicaat van Suikerfabrikanten in Ned に含まれる。なお、Verslag Syndicaat 1931/32 [Verslag grondhuurcontracten), Verslag Grondhuurcontracten 1934 voorgedaan op het gebied van wijziging en verbreking van dhuurcontracten 1933 [Verslag over 1933 (en begin in 数字はファイルナンバーを示す。Aanplant, Confidentieel Cultuurmaatschappij Wonolangan に含まれる。( ) 内の ing Wringin Anom over-](114~120) ♯ Archief van de (37, 38), Jaarverslag [Jaarverslag van de suikerondernem-は、前者が mailrapport No. 745/1934、後者は No. 780/35 1934) van hetgeen zich in de Provincie OOST-JAVA heeft 右肩に\*を付け本社宛のものと区別した。Verslag Gron-Aanplant (43), Aanplantrapport (178, 179), Confidentieel は製糖工場と本社との間の往復書簡であり、工場宛のものは 国立文書館(Algemeen Rijksarchief)所蔵のものであり、 本稿で利用した未刊行文書はすべてオランダ

会の刊行年次報告書である。

- (2) 以上の記述は、Jaarverslag 1935, p. 45, 47, 1936, p. 69, Aanplant 1935 No. 59, 25 September, 1936 No. 4, 21 Januari によった。なお、八五○ヘクタールの決定は三六年三月四日のことであるが [Aanplant\* No. 14]、この面積は同年に許可された砂糖生産量一三一七七三キンタル(最上級精製特換算)を基礎に、一ヘクタール当り一五五キンタルの生産特換算)を基礎に、一ヘクタール当り一五五キンタルの生産特換算)を基礎に、一ヘクタール当り一五五キンタルの生産が実施され、最終的に八五○ヘクタール栽培体制になったのが実施され、最終的に八五○ヘクタール栽培体制になったのは八月前半であった。

年代初めには栽培されなくなった。これについては ibid. た品種と生育期間がそれほど違わなかったことと、収穫の際 民に栽培させようと試みたが、この地域で従来栽培されてい 1927, p. 23, 1928, p. 26, 1932, p. 39 を参照。 籾粒が落ちやすく住民に嫌われたことによって失敗し、三○

4) 借地面積と栽培面積に約五五ヘクタールの差があるの **状道路などの面積が前者に含まれるからである。栽培面積に** 栽培を実施しない劣等地、水路沿いの土地、蔗園をめぐる環 は水路等の面積も含まれている。詳しくは ibid. 1937, p. 20 ú

(5)一九二○年代後半からの各年の製糖工場稼働期間 間とほぼ等しい)は次の通り。 ~9/27 5/18~9/21 4 /20~ 8 /29 5 / 5 ~10/21 5/11~9/23 5/15~9/17 5/24~9/25 (収穫期

5/15~8/20 1931/32 1935/36 6/11~10/16 出所:1924/25~1927/28 は Jaarverslag 1928, p. 1928/29~1935/36 it ibid. 1936, p. 114.

6/1

1924/25

1925/26

1926/27

1927/28

1928/29

1929/30

1930/31

(6) この点についてはさしあたり、拙稿「20世紀初ジャワ農民 discontent" (F. van Anrooij, et al, Between People and 62年度科研報告書【インドネシアに於ける諸民族・部族間の "Cane-burning in the Pasuruan area: an expression of social 文化摩擦と統合に関する史的研究』所収)、R.E.Elson, |反糖業闘争の一側面-蔗園への放火をめぐって」 (昭和61・

> (7) その内容は Jaarverslag 1937, p. 13 によると次の通り。 Statistics, 1979, The Hague 所収)を参照。

| 8月                 | <b>7</b><br>月              | 6<br>月             | 日    |
|--------------------|----------------------------|--------------------|------|
| 18<br>日            | 13<br>日                    | 26<br>日            | 時    |
| 8月8日 Boekollan     | 月3日 Nanggkaan Noord 3.76ha | 6月2日 Paras Zuid    | 発生蔗園 |
| 3.90ha f.366       | 3.76ha                     | 4.00ha             | 面積   |
| f.366              | f.769.5                    | f.678              | 損害額  |
| による<br>蒸気機関車からの火の粉 | 捨て、拘留4ヵ月収穫労働者の煙草の          | 際の失火、拘留4ヵ収穫労働者の食事準 | 原因等  |
| 分の粉                | の投げ                        | 月備の                | ,    |

と少ない。 タール、三二年はゼロ、三六年は五件、三・六一ヘクタール 四件、四〇・一五ヘクタール、三一年三件、一一・七六ヘク ちなみに同糖業の三○年代の火事の状況は、一九三○年が

- (8) この年の栽培の見張は、シトゥボンドの農園警察司令部 指揮・協力のもとに一四名の警察官と一名の頭領の手によっ 報告されている [ibid., p. 11]。 て実施されたが、両者の協力体制はきわめて良好であったと
- (9)これについては例えばシドアルジョ県のクリアン糖業の支 of Sugar Cane in Java, 1923, Preface を参照! 配人であったクインタス (R. A. Quintus) の The Cultivation
- (10) この点について詳しくは Ph. Levert, Inheemsche Arbeid in 11)これ以外の費目についての節減内容を簡単に述べておく。 de Java-Suikerindustrie, 1934, p. 277~281 等を参照。 |欧人職員給与」 「原住民職員給与」節減は、人員削減と給与

引下げによる。停止期にはほぼ全員が解雇され、

一部の者に

本く、給与も低く押さえられた。「見張」(栽培警察)は一九なく、給与も低く押さえられた。「見張」(栽培警察)は一九二六/二七年から導入され、停止期にはクーリー小屋警備員二六/二七年から導入され、停止期にはクーリー小屋警備員二六/二七年から導入され、停止期にはクーリー小屋警備員二六/二八年に初めてマランから P.O.J. 2878 種を輸入したことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、ことで額が増えたが、後、こうした供給システムは変更され、11~12、p. 55~56, 1932, p. 9, 1930, p. 37, 1931, p. 11~12, p. 55~56, 1932, p. 15, p. 48, 1933, p. 16, p. 22, 1934, p. 7, 1935, p. 8, p. 42, 1936, p. 25~26, p. 103, 1937, p. 110~111, p. 142, 1938, p. 33~34 を参照。

1938, p. 132]。 1938, p. 132]。

14) こうした方式は、この年からパナルカン県の全糖業に於い1928, p. 48, 1929, p. 60, 1930, p. 45, 1931, p. 64, 1932, p. 54, 1936, p. 112~113, 1937, p. 150, 1938, p. 134 を参照。 54, 1936, p. 112~113, 1937, p. 150, 1938, p. 134 を参照。

といった点は未定のままであった。
1934 を参照。なお、工場と本社との間に交わされたこの時期の細部についてはなおつめが行なわれており、不使用通告期の細部についてはなおつめが行なわれており、不使用通告期の調管を見ると、九月の交渉開始以降も結ばれるべき新契約の書では、なお、工場と本社との間に交わされたこの時期といった点は未定のままであった。

(15) それまでの最低借地料基準は一九二八年八月に定められた 額が以前のように五~一○ギルダーに引き下げられるのであ 基準は一、二等地が五五ギルダー、三等地三六・五ギルダー 主張した。もっとも同糖業から本社に宛てた書簡では、理事 れば理事提案を受け入れることは可能であるとと主張した。 で六〇ギルダー以下に引き下げるべきではない、ただし、税 ないが税負担が一バウ当り一○~二○ギルダーと高すぎるの ったが、これに対して貸出者代表は借地料引下げは止むを得 四等地三二・七五ギルダー、五、六等地が二六ギルダーであ 決定されることとなる。理事提案ではそれぞれの最低借地料 提出し、それが承認されることによって新しい最低借地料が **ふまえた自分の意見を付してこの計算表を東ジャワ省知事に** 計算表を審議するが、理事はこの委員会で出た意見とそれを 政庁側、糖業代表、土地貸出者代表から構成され理事提出 理事が計算表を提出することから開始された。この委員会は、 日に開かれた「最低借地料定期改訂のための勧告委員会」に ることになっていたが、改訂作業は遅れ、三三年一二月一九 ものであり、一九一八年借地令の規定では五年毎に改訂され 一方、リンギンアノム糖業代表は理事提案がなお高すぎると

を求めている。これについては、Confidenticel 1933, No. 36, は支払に際して若干の上乗せを行なう権限を与えてほしい旨を回避するために最低四〇ギルダーを保証し、状況によって提案がそのまま基準額となった場合には契約変更拒否の危険

# (16)契約変更費用の内訳は以下のとおりである。

20 December を参照。

| 9364.55 | 支出実績合計           |
|---------|------------------|
| 2701.62 | 一九三七年分           |
| 3415.30 | 一九三六年分           |
| 3247.63 | 一九三五年分           |
| 9400    | 合計               |
| 600     | 雑費(旅費ほか)         |
| 200     | 証明料              |
| 2500    | 収入印紙等            |
| 100     | 副理事役所書記給与        |
| 400     | 原住民書記給与          |
| 1100    | 欧人職員日当(弁護士費用を含む) |
| 2500    | 貸出者への特別割増金       |
| f.2000  | 村長等への割増金         |

出所:Jaarverslag 1934, p. 23

総督への直訴をした者のひとりであると思われる。(17) なお、第一○表の P. Beng Soepie は、明らかに先に述べた

- 18) 註(16)の「貸出者への特別割増金」がこれにあたる。ないのがわかる。
- (19) これ以外の年についても契約変更拒否者の土地がどのようれらの拒否者はその後も態度を変えず、一九三八/三九年地苗園に利用することになり旧借地料で借り入れたといわれ地苗園に利用することになり旧借地料で借り入れたといわれり旧借地料で借り入れて栽培に利用したといわれによるとをめざしていると報告されていたが [Confiden・11]。
- 動きは一般的なものであったと思われる。 E. Elson は、同地方でも事態は同様であり、当時、こうした富裕で教育ある農民の抵抗が見られたことを指摘したが富裕で教育ある農民の抵抗が見られたことを指摘したがころを236~237]、この地方でも事態は同様であり、当時、こうした236~237]、この地方でも事態は同様であり、当時、こうした

代世界恐慌のジャワ農村社会経済構造への影響に関する研究」の一[付記]小論は、平成元~三年度科研一般研究(c)「一九三〇年

記して感謝する次第である。なったものであるが、国際交流基金の助成によって可能になった。文書の収集は一九九○年一○月~九一年七月のオランダ滞在中に行部をなす。また、ここで使用したオランダ国立文書館所蔵の未刊行

(広島大学文学部)

字部)

### Wringin Anom in the great depression

١

by Yasuo Uemura

During the great depression almost all the colonial sugar factories in Java were forced to restrict their planting area than before. Wringin Anom, one of such factories situated in residency Besuki (East Java), began to narrow her area in 1931/32 and, after 3 years' stopping, restarted planting in somewhat smaller size than in normal years with much lower cost. In this period Wringin Anom cut her planting cost through the reduction of both the number and the wage of laborers, which resulted in some change of the manner of constructing the sugar-cane fields as well as in harder work of the laborers there. As for the rent which shoud be paid to the peasants who offered their rice fields to this factory on long lease Wringin Anom at first tried to avoid full payment with a small compensation of non-occupation and later with making a new contract which enabled her to stop using these lands without any agreement of the peasants. Moreover, the rent itself became much lower in this new contract than in the former one. It is these measures that made Wringin Anom possible to restart her planting notwithstanding the fact that some large landowners stubbornly resisted accepting such conditions at that time.